

デビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップ

代表選手選考基準

- 1 公益財団法人日本テニス協会（以下 JTA）は、JTA 及び加盟団体並びに協力団体における倫理に関する指針の第 4 項「各種大会における代表選手・役員を選考などに関する事項」に基づき、デビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップ代表選手の選考に当たって公平かつ透明性ある選考を行い、よってテニス競技でのインテグリティ確保のために、この基準を策定する。
- 2 JTA はデビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップにおいて優秀な成績を収めることを目的として、代表選手を選考する。
- 3 デビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップ代表選手は、日本を代表するアスリートとしてふさわしい人間力と、自覚と誇りを持ち、優秀な成績を収めることを目指す。
- 4 デビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップ代表選手は、JTA 強化本部の活動理念である「子供たちが憧れる日本代表」であることを根幹に据え、「ナショナルチーム選手・スタッフ行動規範（別紙）」を遵守し、各国・地域との友好と親善に寄与する。
- 5 デビスカップ／ビリー・ジーン・キングカップの選考は、以下の基準を考慮して代表監督の責任において行い、会長、専務理事、強化本部長に報告の上、ノミネーションの締め切りまでに手続きを行う。

【選考基準】

- ・チームワークを尊重できること
 - ・戦略
 - 世界ランキング
 - 過去の国別対抗戦での結果、勝率
 - 選手のコンディション
 - サーフェス、対戦が想定される相手選手との相性
 - ダブルスのペアリング等を考慮したチーム構成
 - 将来的に活躍が見込めること
 - その他、監督が必要と考える事項
- 6 代表選考について不服がある場合、選考対象者は、強化育成本部長に不服を申し立てることができる。
 - 7 上項による申し立てへの強化育成本部長の対応について、選考対象者は JTA 通報相談窓口に通報することができる。
 - 8 JTA による最終判断に対し不服がある場合、選考手続きの対象選手は日本スポーツ仲裁機構に不服を申し立てることができる。

9 この基準の改廃は、常務理事会の決議による。

10 この基準は、令和3年4月1日より施行する。

制定日	令和	元年	12月	11日
改正日	令和	3年	3月	16日